

2025 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニー株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 矢尾板 裕介
(コード番号：2743 東証スタンダード)
問い合わせ 管 理 本 部 長 柳 世 和 大
<https://pixel-cz.co.jp/contact>

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 10 月 31 日開催予定の臨時株主総会に「資本金の額の減少の件」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のお所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 5,328,595,461 円のうち、5,228,595,461 円を減少し、100,000,000 円といたします。

(2) 減資の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものです。減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2025 年 9 月 30 日
(2) 臨時株主総会決議日	2025 年 10 月 31 日 (予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	2025 年 11 月 1 日 (予定)
(4) 減資の効力発生日	2025 年 11 月 4 日 (予定)

4. 日程

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、純資産額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、上記の内容につきましては、2025 年 10 月 31 日開催予定の当社臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上